

見附市歯科保健計画の素案に寄せられた意見と市の考え方

令和6年2月5日から3月5日までの間、今回の素案「見附市歯科保健計画」のパブリック・コメントを行い、1件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

番号	意見・質問・検討項目の内容	市の考え方・回答
1	<p>P8の目標値(R11)について、基準値(R4)よりも低下するように見えるものが2つある。</p> <p>「むし歯のない児の割合」が「3歳児(基準値)96.2%→(目標値)95.0%」、「5歳児(基準値)81.0%→(目標値)80.0%」となっている。</p> <p>P3の評価のところを見ると、上記の2つの割合が年度により変動していることは理解できるのだが、行政計画においては「ある状態を改善すること」を目標として設定することが通例だと承知している。</p> <p>今回の計画(案)において、上記2つの目標値に絞って(案)を見れば、P3の「評価」において上記2つは「目標値を達成している項目」と評価されているのに、P8で「目標」において前計画と全く同じ目標値を漫然と使用しているように見える。</p> <p>この2つの目標設定は、個人的にはとてもおかしいと感じるが、見附市としてはこの目標設定で良いのか。</p>	<p>本目標値については、県の歯科保健医療計画を基に設定しておりました。いただいたご意見を参考に、P8「むし歯のない児の割合」の3歳児については、年度で変動があることや5歳児と比べて高い数値で推移していることから、目標値を「95.0%以上」に表現を修正します。また、P6、P8他の目標についても「〇〇以上」に表現を統一します。一方、P8「むし歯のない児の割合」の5歳児については、前期計画で70%台から80%台に増加傾向であることから、目標値を「85.0%以上」に変更します。</p>